

令和7年度医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業 仕様書

1. 背景・目的

歯周病は糖尿病の合併症の1つであり、また、糖尿病は歯周病の2大危険因子の1つであることが知られている。両者は密接に関連しており、歯周病をコントロールすることで、糖尿病のコントロール状態が改善する可能性が示唆されている。

以上のことから、医・歯・薬が連携し、糖尿病患者の歯周病リスクを低減することは、糖尿病重症化予防の観点から重要である。そこで、愛知県では、令和2年度から令和4年度に実施した「医歯薬連携による糖尿病重症化予防モデル事業」において、医歯薬連携のためのプログラムを開発し、モデル地域における試行・実効性・有効性の検証を行った。また、令和5年度及び令和6年度に実施した「医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業」では、モデル事業の成果を踏まえ、市町村に対するプログラムの普及啓発及び導入支援を行うとともに、本プログラムの中長期的な効果検証手法を検討し、市町村が活用できるKDB操作マニュアルを作成した。

令和7年度は、市町村における医歯薬連携プログラムの自走普及を目指し、プログラムに関するガイドライン改訂を行うとともに、令和5年度より検討を進めている効果検証方法を検討し、市町村に向けたKDB操作マニュアル更新等を行うことを目的とする。

2. 実施事項

- (1) 県・県三師会・国保連・有識者等から構成される有識者委員会を設置する。有識者委員会を3回程度開催し、本事業の実施方針の策定と、事業全体の運営・進捗管理を行う。また、事業の効果検証に関しては、データヘルス等に係る有識者に3回程度、情報提供・助言を得る。
- (2) 医歯薬連携プログラムの実施を希望する市町村（5市町村程度）及び既にプログラムを導入している市町村に対して、プログラム導入・運営支援を行う。また、市町村の担当者及び市町村内の意思決定層が参加可能な事業説明会並びに意見交換会を開催する。開催形式は受注者が委託者と相談の上、決定する。さらに、プログラム実施市町村における地区三師会及び市町村から構成される協議会の設置・運営の支援を行う。プログラム実施市町村の情報から、市町村の自走展開に係るプログラムに関するガイドラインの改訂を行う。
- (3) 本プログラムを導入している市町村等のKDBデータ等を用いて、令和6年度に検討した糖尿病患者におけるプログラム導入後の検査値の推移や、歯数別の糖尿病に関連する検査値の推移等について、効果検証を行う。また、市町村がプログラムのモニタリングを行えるようマニュアルの更新等を行う。
- (4) プログラムの普及啓発のため、県三師会と連携し、地区三師会等専門職への普

- 及・啓発を行う。また、県民に向けて啓発媒体等を通じた普及啓発を行う。
- (5) プログラムを先行して行う地区三師会間等で、医歯薬連携に関する情報共有を行うためのコミュニティ構築に向けて、関係機関との調整を行う。また、医歯薬連携のためのコミュニティツールを作成する。
- (6) (1)～(5)の実施事項について報告書を取りまとめる。内容は各項目の結果概要を簡潔に記したものとする。

3. 作業体制

受注者は、本事業を履行できる体制を設けること。具体的には、下表の要員を最低限配置し、その他必要になる要員を適宜配置すること。

	名称	業務内容
1	全体管理責任者	本事業が円滑に進行するように全体管理を行うとともに、本事業のすべての運営に係る責任をもつ。
2	事業担当者 (3名以上)	事務局として、本事業の運営・進捗管理を担当する。

4. 特記事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により業務遂行に影響が及ぶ場合は、愛知県と協議の上、実施事項の調整を行う。

5. 成果物

報告書一式（電子媒体（CD-R 又は DVD-R 1部））

6. 履行期限

令和8年3月31日